

## 平成 29 年度の飼育方針・飼育計画について（案）

（公社）日本動物園水族館協会生物多様性委員会  
環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室

## 1. 検討方法

- 1) 平成 27 年 3 月に（公社）日本動物園水族館協会が策定した「ライチョウ飼育計画」及び環境省長野自然環境事務所が策定した「ライチョウ生息域外保全ファウンダー確保計画」に基づいて実施した平成 28 年度の実施状況の評価を行った。
- 2) 平成 29 年度の追加的なファウンダー確保について、前記 1) における評価を踏まえ、その実施の有無の検討を行った。
- 3) 平成 29 年度に可能となったファウンダー個体の飼育下繁殖の実施にあたり、「ライチョウ飼育計画」に基づいて、繁殖に取り組む施設、交配方法、人工孵化及び育雛などについて検討を行った。

## 2. 平成 28 年度の実施状況の評価

## 1) 人工孵卵・孵化について

平成 28 年度は乗鞍岳より産卵期に恩賜上野動物園（以下、「上野」）が 4 卵、抱卵後期に富山市ファミリーパーク（以下、「富山」）と大町山岳博物館（以下、「大町」）が 4 卵ずつの採取をした。採取した計 12 卵については採取時期に関わらず、上野・富山・大町の 3 園館はすべて孵化率が 100%であり、平成 27 年度の孵化率 100%とも併せて、人工孵化技術はほぼ確立していると評価できる。

## 2) 人工育雛について

孵化後 1 ヶ月齢までの初期育雛期は、スバルライチョウでの事例においてヒナの成育が不安定であったが、3 園館ともこの時期の育雛に問題がなかったことから、平成 27 年度の実績とも併せて初期の育雛技術は確実に蓄積されてきている。

その後の育雛については平成 27 年度の実績を分析評価し飼育法を改善することにより、上野と富山では孵化したそれぞれの 4 羽が現在、全て成育しており、育雛率は 100%となっている。大町では孵化した 4 羽が過去の大町での飼育（給餌）法により孵化後 5 か月齢までは全て成育していたが、2 羽の逸出事故が発生し 1 羽が捕獲され、1 羽が捜索中である。このため現在、3 羽を飼育し、成育していることから育雛率は 75%となっている。

また、平成 27 年度に孵化した富山の 3 個体についても現在、飼育が継続していることから、飼育技術は十分な成果をあげていると評価できる。

## 3) 個体の逸出事故について

大町山岳博物館における飼育施設の飼育環境としての安全確認が不十分であったことや飼育動物に対する飼育管理体制が不十分であったことが原因と考えられる。また、JAZA としても新規にライチョウ試験飼育に携わることになった園館に対する、飼育施設、飼育管理・衛生管理、飼育体制などの点検・指導に関わる態勢が不十分であったので、今後は二度とこのようなことのないように態勢を整えたい。

### 3. 平成 29 年度の追加的ファウンダー確保について

平成 28 年度の孵化個体 12 羽の性別については、多摩動物公園（野生生物保全センター）による性別鑑定の結果、オス 8 羽メス 4 羽であった。（ただし、大町山岳博物館での事故によりメス 1 羽が逸出したため、飼育しているのはオス 8 羽メス 3 羽となっている。）

平成 29 年 1 月 31 日現在、生息域外保全事業において飼育しているファウンダー個体は平成 27 年度の孵化個体も含めて、オス 11 羽メス 3 羽の計 14 個体となっており、これらの個体により繁殖ペアを形成し技術確立を目指すことが可能である。これにより平成 29 年度の追加的ファウンダー確保は不要である。

### 4. 平成 29 年度の飼育・繁殖の取り組みについて

1) ライチョウ生息域外保全事業は、平成 26 年 11 月に環境省長野自然環境事務所が策定した「ライチョウ生息域外保全実施計画」の 4 の (2) に定めた【第一段階】（試験飼育）にあり、乗鞍岳の個体群をファウンダーとし、技術確立を目指すことを目的としていることを踏まえ、平成 29 年度は過去 2 年間の飼育経験を最大限活用し、さらなるデータの集積を行うこととする。

ただし、人工育雛に関しては平成 28 年度には上野・富山と大町で若干の飼育方式に違いがあったが、個体の成育には影響がなくその結果には差がなかった。このことから、将来的な試験飼育個体群の形成のための個体の血統管理や危険分散を考慮すると、飼育管理・衛生管理などの飼育方法には標準化が必要であり、平成 27、28 年度の 2 年間の飼育実績およびスバルライチョウの飼育管理で得られた知見をもとに、当面は上野・富山の飼育方式を採用することとする。

2) 現在飼育中の 14 羽のライチョウのうちメスが 3 羽いることから、最大限のペア数である 3 組のペア形成を目標として繁殖に取り組む。上野、富山、大町の 3 園館それぞれにメスが存在しペア形成が可能であることから、血統管理を考慮したうえ、各園館で繁殖に取り組むことが妥当であると考えられる。

血統管理や危険分散を想定した移動について、現段階ではヒナや成鳥での移動の実績がないため、今後は幼鳥、成鳥での移動の技術研究にも取り組む必要があると考えているが、当面は乗鞍岳からの種卵移動で実績のある受精卵移動の方法

により実施したい。

平成 29 年度は各園館での繁殖行動（交尾）の結果、得られた受精卵は将来の遺伝的多様性を考慮して、各園館間でローテーションによる受精卵移動を行い、人工育雛を行うものとする。

またニホンライチョウの産卵において、スバルバルライチョウの飼育繁殖で見られたような野生下での産卵数以上の産卵が生じ、それぞれの園館の飼育収容可能数を上回る、過剰な受精卵が得られることが想定される。この場合にはプロジェクトチーム構成園館の中から、適切な飼育施設の選定を検討し、人工育雛後の個体の移動ではなく、実績のある種卵移動の方法により受精卵での移動を実施するものとする。